

会議記録

会議名称	令和5年度第4回 杉並区外部評価委員会
日時	令和5年11月9日(木) 午前9時00分～午後0時05分
場所	中棟4階 第2委員会室
出席者	委員 岩下、奥、高山、田淵、山本 区側 区政経営改革担当課長、企画調整担当係長、企画調整担当職員 ○施策11 みどり公園課長、管理係長、公園整備係長、 みどりの施策担当課長、みどりの計画係長、土木計画課長 ○施策23 教育委員会事務局庶務課長、学務課長、就学奨励担当係長、 特別支援教育課長、済美教育センター統括指導主事、 教育相談担当課長、管理係長、教育相談担当係長
配付資料	資料1 ヒアリング対象施設評価表及び施策を構成する事務事業評価表 資料2 外部評価表(イメージ)
会議次第	1 本日の予定 2 現地視察 (1)三井の森公園(施策11) 3 所管課ヒアリング (1)施策11 クリーンインフラを活用した都市環境の形成 (2)施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進 4 その他 ○第5回外部評価委員会(入札監視)

○区政経営改革担当課長 それでは、皆様お揃いですので、始めさせていただきます。

本日、委員5名、全員にご出席いただいておりますので、本会が有効に成立していることを、最初に報告いたします。

本日は、最初に施策11関連で三井の森公園を視察いただき、その後、区役所中棟第2委員会室に戻って、施策11、施策23の順でヒアリングを実施する予定です。

それでは、マイクロバスにて三井の森公園へご案内させていただきます。

(現地視察)

○○会長 それでは、令和5年度第4回目の杉並区外部評価委員会のヒアリングを実施したいと思います。

このヒアリングは公開ということになっております。

非公開ということで、さきに三井の森公園を視察しましたが、これは、これから所管課ヒアリングに係る施策11のグリーンインフラを利用した都市環境の形成ということに係るものとしての現地視察ということでした。

それでは、所管課ヒアリングの施策11につきまして、ただいまからヒアリングを行いたいと思います。まず最初に、所管課のほうから施策の概要につきまして7分程度ご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○みどりの施策担当課長 はい。では、施策11について、私のほうから概要を説明させていただきます。

グリーンインフラに関しましては、今日ご見学いただいたように、公園と、まあ、どちらかというと、みどり施策と水とみどりのネットワークを含めた総合的な部分を各施策ごとに位置づけて取り組んできてございます。とりわけ、今般の総合計画、実行計画の新しい実行計画に当たるにあって、気候変動危機に対する取組も含めて、グリーンインフラというのは非常に新たに用語として出てきました。これまでも、見ていただければ、取り組んでいないわけではないのですが、はっきりと明確になってきた中で、具体的に何を位置づけるかというのは、今般の計画のときも具体的にこれというのがなくて、ご指摘のような話も幾つか挙げられています。現行、今年度から始めて、今ちょうどみどりの基本計画の改定を5年度、6年度でしていく中で、具体的にご指摘も頂いているグリーンインフラの部分であったり、もうちょっと幅広にみどりと水の間を整理した形で、今後の在り方を具体的にもうちょっと反映できて分かりやすくしていきたいというふうには考えてございます。

確かに幾つかご指摘があるように、グリーンインフラという部分でいくと、水害対策であつたりとか防災対策の部分でのみどりのインフラをどういうふうに捉えるか、どういったものを位置づけて数値目標化していくかというのと、これまでも1人当たりの公園面積であつたりとか緑被率であるような指標だったのですが、もう少し具体的にご指摘も頂いている中でいくと、何らかの形で目に見えるものなり、分かりやすいものなのか、感性的なものなのか、数値目標が一番多分望ましいとは思いますが、今後議論いただく中で何を設定できるかはまた考えた上でやっていきたいというふうに考えてございまして、そういった状況でいろいろご指摘を頂いている中でいくと、今後、より施策をブラッシュアップしたり、各事業を見直す中では、何とというか、非常に今後の参考になるご指摘を幾つか今回は頂いていますので、そういったことをできるだけ生かした形で今後評価につなげていきたいというふうに考えてございます。

私から、簡単ではございますが以上ということで、よろしく申し上げます。

〇〇会長 はい。既に回答の一部も入っていたような気がしますが、それでは、この部分を主としてご担当いただいております〇委員のほうから、最初に質問をお願いいたします。

〇〇委員 はい。どうもありがとうございます。

今ご説明といたしますか、お答えといたしますか、頂いたのは、私の質問票の1と2の辺り、施策全般に関わる部分でご説明いただいたと理解をしております。既にありましたけれども、杉並区としてどういったものをグリーンインフラとして位置づけていくのかというところが必ずしも明確になっていないという印象を受けたところでして、この施策11は、主にやはり公園を中心として、それと周辺の水も含めた水とみどりというところを中心としているわけですけれども、特に気候変動適応策で考えた場合には、当然、生産緑地ですとか、それから道路沿道の部分におけるグリーンインフラといたしますか、特に土の部分ですとか、そういったところも含めて、区内全域にどのように、特に気候変動対策の適応策として、特に治水の機能をいかに充実させていくことができるのかというところをやはりしっかりと考えていただく必要があると思っております。なかなかみどり公園課だけの話に収まらないので、そういう意味では杉並区としてみどりの基本計画の中にしっかりと位置づけていくというのは、やっていただければいいと思うんですけれども、やはり適応計画に当たるようなものをどういうふうに区としてつくっていくのか。その中に、当然、公園も入りますし、みどり、水も入るんですけれども、先ほど申し上げたような道路の部分ですとか、もしくは各個人の敷地、民有地の中でもどのようにそういった治水的な機能

というものを充実させていっていただくのかというようなところも含めて考えないといけないと思っております、そういう意味では、みどり公園課だけで対応できる話ではないので、もう少しほかの課と連携してグリーンインフラなるものを杉並区の状況にしっかりと当てはめていく。抽出して行って、それで全体をどういうふうにカバーして、うまく計画に落とし込めるのかというところを検討していただく必要があるかなと思っております。これは全体的な話なので、ぜひこれは区の関連部署全体に対しての要望ということでお話しいたしました。

それでは、質問項目をたくさん出させていただいているのですが、やはりなかなかストレートにお答えいただくのが難しいようなところもあるのだなという印象ですが、水辺環境の整備、質問項目4のところになります、これ、この事業に限らないですけれども、事業の目的・目標として書かれていることと活動指標とが必ずしもうまく連動していないといえますか、そういうところが多々見受けられるなと思っております。質問項目6のところですね。整理番号403のこの事業の目的の中に、治水安全性を確保するということが掲げられているのですが、その活動指標としては、水鳥一斉調査と、それから善福寺川に関する普及啓発活動、それしか入ってなくて、治水安全性の確保に資するような指標というものが一切ないというところで、その事業の目的・目標に照らした適切な指標をご検討いただく必要があると思っております。ただ、ご回答ではそれは難しいということなのですが、ここを、もう少し、それ以外にこの目的・目標に照らして何か考えられる指標はないのかというところをもう少し踏み込んだご説明を頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。

○土木計画課長 そうですね、例えば、先ほどの質問項目4の活動指標の水鳥一斉調査のほうについて、やはり参加校とか参加数にしたほうがいいというのは、これはごもつともだということで、こういったものに見直していきたいと思っております。やはり治水安全度とかそういったものの指標に関しましては、区内の河川の延長に対して整備が終わっているところを東京都のデータをもらえればそういった数字も出せるかとは思いますが、具体的にやはりそういったほうが分かりやすいと思っておりますので、そういった方向にならないかというのは少し検討させていただければと思います。

○○委員 はい。お願いいたします。

都のほうの事業なのでということですが、それも当然区民にとってはやはり重要な指標になるので、ぜひそこはご検討いただければと思っております。ありがとうございます。

ます。

それから、同じ水辺の環境の整備のところ、質問項目7ですね、区民目線で「グリーンインフラや気候変動などの時代の変化に即した事業を促進」していくということが、これは令和6年度方針、来年度に向けてですけれども掲げられておまして、こういった事業を想定されているのですかということでお伺いいたしました。

シンポジウムやディスカッション、これは来年度に向けてなのですけれども、これまではどういったことをされてきたのかということもちょっと教えていただきたいのですけれども、これまでも同じような取組をされてきたということですか。

○土木計画課長 はい。この水辺環境の整備の中では、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業における行動方針を策定しており、この流域の環境を良くしていく事で区内全域に良い効果を波及していくため、気候変動対策ともなる雨水流出抑制対策も推進してきており、今後は、その中で、雨庭など新たなグリーンインフラも活用していく考えです。

グリーンインフラに関しては、東京都で治水対策を所管している都市整備局とも連携して進めていく予定ですが、雨庭などの施策を進めていく上では、整備する施設の効果を定量的に評価することがとても難しく、どうやって数値化していくかということも含めて、検討していく必要があります。

グリーンインフラの推進には、民有地内での整備促進が必須であり、そういった面でご協力いただくためには、区民の皆さまのご意見を伺う場も必要となりますので、本事業のシンポジウムなどの機会を捉えて、伺ってまいりたいと存じます。

○○委員 はい、分かりました。

区としてもまだまだ過渡期にあるというか、このグリーンインフラをしっかりと施策のタイトルに位置づけて打ち出したはいいけれども、中身についてはまだ模索の段階にあるということはよく分かってはいるのですけれども、それをいかに具体化して前に進めていくのかということでお伺いいたしました。

次の公園の維持管理とか、それから次の遊び場もそうなのですが、公園や遊び場を誰もが安心して快適に使えるような、そういうオープンスペースとして適切な維持管理をやっていきますということなんですけれども、やはりそれらにこういったグリーンインフラとしての機能を期待して、そしてその機能をいかに充実させていくのかという、そういう視点の書きぶりというのが全くないので、そこをもう少し引き出したいと思ひまして、質問項目8、9、10、11でお伺いしているのですけれども、何かあまり正面からのお答えになっ

ていないので物足りなさを感じているところなのですが。

○みどり公園課長 公園の維持管理、遊び場の維持管理について、このグリーンインフラとしての機能として考えられるのは、まず、夏の暑い時期であれば、公園であれば樹木がございまして、そういったところで気温の上昇というのを抑えられる。これは温暖化対策実行計画にも掲載しているのですけれども、みどりのベルトづくりということで、ある程度連続したみどりをつくっていかうという中で、やはり公園というのは地域のみどりをつなぐ一つの核になるというところで、公園の維持の中では、落ち葉がとか、そういったご要望も多く頂くのですけれども、だからといって、やはり木をなくすというのではなくて、しっかりその公園のサイズに見合った樹木の管理を進めていくというのが一つあるかなと考えております。

また、別の視点としては、雨水流出抑制の視点から、公園については基本的には土ですとか草地というところで、もともと雨水が浸透するようなものにはなっているのですけれども、さらにその機能を向上させるという意味で、基本的に公園を造るときには区の基準がありますので、それを満たすようには造っていますが、平成27年以降、余力がある公園ですとか、ハザードマップで水害が考えられる公園につきましては、雨水流出抑制の施設というのを追加で設置しています。今、27年以降18公園設置をしているのですけれども、今後についてもそういった施設を増やしてグリーンインフラとしての機能の拡充というのを図っていかうと考えております。

○○委員 はい。ありがとうございます。

そういった内容をぜひ書いていただければよかったなと思ひまして……

○みどり公園課長 おっしゃるとおり、グリーンインフラの位置づけというのは、今、みどりの基本計画を改定する中でも、こちらとしても、どこを区として定めるのがいいのかというのは、その検討の中でも有識者の方ですとかにも相談していく中では、やはり杉並区に合ったやり方というのが大事だろうというところのご意見を頂いております。その一つとしては流域の治水のことというのはもう委員のほうからも挙げていただいているのですけれども、そのほかにも、区としては、地球の温暖化対策実行計画、実行計画にも載せていますように、温暖化の抑止につながる場所としての樹木の力というのをしっかり生かしていけるような形で捉えることが重要かなと考えています。それを基本計画をつくる中で、具体的な施策としてはこういうのを考えていくということが記述できると、より明確になるかと思っております。

〇〇委員 はい、分かりました。

まだなかなかしっかりと計画の中でオーソライズされたような形になっていないということですか。

〇みどり公園課長 そうですね、少し曖昧な部分はございます。

〇〇委員 そういう意味ではなかなか書きにくいということですね。ありがとうございます。

次の整理番号418のところですが、これも前々からなかなか目標とする1人当たりの公園面積にまで到達するのが難しいということが杉並区の課題としてあるわけですが、見通しとしてどうなのですか。ご回答の中の後段部分に、国や都、企業のほうを持っている土地を計画的にそのタイミングを捉えて取得してというようなことが書いてありますけれども、その辺の見通しというのはそもそもあるのでしょうか。

〇みどり公園課長 はい。この見通しとして今考えているのは、まだ公園としては整備されていないけれども、都市計画公園として都市計画の網がかかっている部分がございますので、そういったところの整備を進めていくことで1人当たりの公園面積を目標値に近づけていけるかと考えております。既に都市計画をかけているところがまず一つ。そして、後段にある民間の所有している土地というのは、午前中に見ていただいた三井の森などもそうですが、あそこももともと民間の土地でしたし、今、整備を進めている下高井戸のおおぞら公園ですとか、今、部分的に開園している都立の高井戸公園なども、もともと民有のグラウンドになっていました。そういったところはもう整備をかなり前の段階から土地の動きというのを見極めながら取得を進めてきたところでございます。もう、その意味でいくと、だんだん企業の持っている土地というのは減ってきてはいるのですけれども、まだ数か所ございますので、そういった土地の動向についても、今、注視しているところで

〇〇委員 そういったものも含めると、この5平米のところになづく見通しが立っているということですか。

〇みどり公園課長 はい。近づくことはもちろんできるのですけれども、それだけでこの5平米を達成できるかというところがございます。そのために、個人のお宅での緑化計画など、この小さいお宅までも緑化計画を提出してもらっているのは杉並区ぐらいで、23区の中でもかなり厳しく取組をしているところですので、そういった取組を積み重ねて、緑化も進めながら、公園の5平米という意味では、ちょっとそこには達することと

いうのは、都市計画の網ですとかだけだと難しいのですけれども、その緑化についても併せて進めていくのが大事かと考えています。

〇〇委員 はい。ありがとうございます。

今の小さな家を建てる場合でも緑化をしてもらっているというのは、それは制度としては良い制度だと思うのですけれども、私も区内に住んでいまして、割とすぐ土地ができるとどんどん新しい家が建って、そのときは一応端っこに花壇か何かがつくられてみどりが植えられるのですけれども、その後、売却された後はすぐにコンクリート張りになって、駐輪のスペースにされたりとか、せっかく植えたみどりが生かされていないような状況もありまして、あまり意味をなしていないなと思うところもあるんですね。ちょっとこの話から外れますけど、そういったところは、何かもう少し恒常的にみどりがしっかりと担保されるような仕組みというのはなかなか、個人の家、所有地でもあるので難しいと思うのですけれども、そのときだけ数値をクリアすれば後はどうでもしてくださいみたいな状況に実際にはなっているところなので、ちょっと、これ、ゆゆしき状況だなと、ふだんこの辺を見ていて思うのですよね。そういう問題認識はございますか。

〇みどりの施策担当課長 ご指摘の点については、確かに狭小住宅に緑化をすると、狭いので、売却された後にそうなる事例があること自体は、把握はしてはございます。ただ、全てが全てそうになっていないという部分でいったときに、どこまで、あくまでも建築概要書、計画書を出す、200平米未満は木をこれだけ植えますという計画書しか出していただいていないので、それを、例えば国の今の緑化地域制度みたいなものを導入して、300平米以上についてそれをやっていくのがいいのか。杉並は緑化をお願いしていることが、業者側にかなり浸透してはきていますが、まだまだそういう意識の啓発みたいな部分もあるので、強制力を持たせてやるのがいいのか、あるいはやはりそういったものだという理解を地域で広めていっていただくように取り組んでいくのがいいのかというのは、今後のみどりの基本計画をやっていく中で、やはり気候危機のことを含めたときに、強制力を持って緑化についてやる必要があるかどうかも含めて考えていかななくてはならない課題ではあると思っています。ただ、なかなかそれぞれの方が毎日維持していく話になったときに、毎日、水をまいてもらわないと、なかなか、庭木が枯れちゃうという、その辺の部分の兼ね合いを含めたときに、ご指摘の点については今後の課題と認識はしており、検討の中で考えてまいりたいと思っています。

〇〇委員 はい。ありがとうございます。日頃これは問題だなと私が思っているところを

ちょっと共有させていただいたということでございます。

すみません。時間もありますので先に進みますけれども、公園の整備、質問項目12、13ですね、ここ、やはり目的・目標に照らして、指標が適切なものが設定されていないのではないかという話が質問項目12ですね。これまた修正してまいりますということですが、どういふふうに修正されるお考えなのかというところ。それから、質問項目13も課題分析の欄はただ実績しか書いていないので、課題分析を明らかにしたということにはなっていないという指摘に対して、記載方法を修正してまいりますということですが、だからどのように修正するつもりなのかという中身をお答えいただきたいのですけれども。

○みどり公園課長 この質問項目12のほうにつきまして、防災の点でいきますと、公園で関係するところとしては、例えばかまどベンチですとかマンホールトイレといったようなものを、公園づくりのワークショップの中で地域の方からご意見を頂きながら設置していくことはございます。ただ、これまで、ワークショップの中で地域のご要望があつてつけることはしているのですけれども、それが計画的かと言われると、必ずしもそうではない状況になっておりまして、そのために目標数値というものがしっかり設定できていないというのは課題として持っております。そのため、今、防災課とも、この設置や運用についても、これは計画的にやっていかなければならないという情報を共有していて、今年度一緒に話を始めたところでございます。今後、例えば一つの指標として、目標数値、マンホールトイレは何園ぐらいに設置するですとか、そういったことを設定することは可能かと考えております。ただ、そのときに、数だけではなくて、災害時のことを考えると、公園というのは、一般的に広域避難所ですとか、そのぐらいのレベルでないと人が避難してくるところになり得ない状況ですね、区の公園がとても小さいので。そのこの全て、小さい公園も含めて設置するのが妥当かと言われると、そこも少し疑問を持ちながら検討を進めているところですので、しっかりその機能が果たせるような公園というのを規模などから絞った上で、そこで必要な数というものを設定して、目標達成に向けて整備していくのが大事かと考えております。

○○委員 はい。ありがとうございます。

質問項目15、整理番号419のほうも、これは成果指標が区民意向調査になっていて、「公園や広場」が良いと思っている人の割合」ということで把握されているわけですが、けれども、「良いと思っている」という場合に、何をもちよとするのかというところが非常に曖昧で、ここも、この成果指標の結果を、具体的な見直し、改善に生かしていこう

としたときに、それが可能な指標になっているのかというところが疑問に思いましてこのように質問させていただいたところです。何か今の時点でこれに代わる、もしくはその表現の仕方をもう少し、「良い」といっても、もう少し選択肢を増やすとか、何かあるのかもかもしれませんけれども、お考えがありましたらお聞かせいただければと思います。

○みどり公園課長 はい。この点につきましては、この区民意向調査が継続的にやっているものだったので、過去との比較ができるようにこの質問項目にはなっていたのですが、ただおっしゃるとおり、「良い」といっても、その判断基準、何について「良いと思っている」のかというのは人それぞれだと思いますので、この点は、継続的に全体としての満足度というのを把握するのに加えて、よりよい公園にしていくという意味で少し具体性を持たせて、例えば広場のことについて満足しているのか、公園の大きさなどについて満足しているのか、ちょっとそこは考えられるものはあるんですけども、それをどの項目にしたらいいのかというのは現時点で絞り切れておりませんので、その点については、検討した上で、よりよい公園造りに結びつくような項目として調査ができればいいかなと考えております。

○○委員 はい。ありがとうございます。

それでは、質問項目18のほうに飛びますけれども、整理番号420という事務事業名称になっていまして、こちらについては活動指標が「みどりの新聞」この発行部数ですね。それから、みどりの講座・イベントの開催数ということで、一方で、成果指標が緑被率ですね、成果指標の1、緑被率。それから二つ目が公園のボランティア組織率ということになっていまして、ちょっと活動指標と成果指標が連動しているかということ、その関連性というところがなかなか見えない。両者の間に距離があるような気がいたしまして、しかもみどりの新聞の発行部数って、毎年同じ部数をずっと、令和2年度は若干多いですけど、ここ2年は3万4,000部ですか、発行されているということで、変わらないわけですね。これまでと変わらない数字をここに位置づけるということの意味がどこにあるのかということもありますし、そこから成果指標に結びつけるというのは無理があるかなと思ったところなのですが、改めてお答えをお聞かせいただければと思います。

○みどりの施策担当課長 活動指標として経年的に取り組んでいるみどりの新聞、みどりの講座、ボランティアと協力して開催するイベントを挙げています。それらの活動による成果指標が緑被率であったり、公園のボランティアの組織率ということでは、関連性が見えないという指摘は、その通りだと思います。今後は、こういう活動をしたことにより、

こういう成果が出たというように指標が連動する、例えば、ボランティアの人数、イベントへの参加者数のような指標を工夫し、活動指標と成果指標がつながるようなものに見直していくことを指標の組み換えの時に検討します。「みどりを育てる」事業の取組を活動指標として、事業費や数値としてとらえやすい各々事業へのボランティアや区民の参加数やみどりの成果といえる指標を考えていきます。イベント準備・実施に関わったボランティアの延べ人数に対し、5月のみどりのイベント、12月の落ち葉感謝祭、3月の炭焼きなどを通じ、みどりに関心を持った区民についての指標のようなものが設定できればと思いました。みどりを育てる取組がいきいきと伝わるような活動指標と成果指標の設定ができれば、施策評価表を通じてみどりを育てていけるようにできたらと思いましたので、ご指摘いただきありがとうございます。

〇〇委員 はい。ありがとうございます。ぜひご検討いただければと思います。

同じこの「みどりを育てる」で、課題・分析の最後の文章に、活動する方の高齢化等で団体数が減少していくということが懸念されていると。新たなボランティア活動の参加者を育てていくことが必要だという、そういう問題認識がしっかり示されているんですけども、それを踏まえてどういうふうに改善策を練っていくのかということについては、この評価シートのほうには何も言及がないところで、この質問項目19のような指摘をさせていただいたんですね。

〇みどりの施策担当課長 はい。

〇〇委員 記載方法を修正してまいりますということですが、どういう方向で記載されていくのか。

〇みどりの施策担当課長 具体的に言うと、ボランティアについてはそれぞれ手挙げで、やりたいという方に参加していただいている部分もあります。杉並区では秋から6回講座でみどりのボランティア講座を実施し、その卒業生をみどりのボランティアとして登録、2回更新で、3年間はみどりのボランティアとして活動していただいて、そういった方々が、例えば花咲かせ隊であるとか公園育て組とか、ほかの認定ボランティア団体に移行するまでの準備段階としてもらって、その参加者数については一定数あるので、そういった人を積極的に活用していくというような書き込みのほうが多分改善策とできると思うので、今後そういうふうに考えてまいります。

〇〇委員 ぜひお願いいたします。ありがとうございます。

次の質問項目20、「みどりを創る」は、成果指標1の実績というのが、接道部の緑化助

成率というのですか、これが目標に照らして4割程度にとどまっていると。その前の年もそうですね。かなり4割を切るぐらいの年もありますけれども、このPRだけでは何とかなるようなものでもないような気がするのですが、どうでしょう。

○みどりの施策担当課長 たしか、5メートルから助成に。10メートルからではなく、5メートルに短くした。どうしても距離が一定程度ないと効果が出ない。ただ、要は年間で1,600件ぐらい建築確認とか緑化指導をさせてもらっている中で、規模の多いものは500から600件ぐらいです。200平米を超える緑化計画書が出てくるものにご案内はさせていただいて、こういった制度も活用いただけますと言っている中で、前は対面で指導するケースが多かったのが、最近やり取りがどうしてもメールになっている。代理人が手続をしている関係で、代理人が助成金を使おうと施主さんに相談をするという流れでいくと、対面で話していると、結構意外にPRというか、使ってみようかという話になりやすいのですが、最近だんだんオンラインが進んできた関係で、なかなかそういうPRの機会が限られピラとかチラシとかで、こういう制度の活用をご案内しても進まない状況となっていました。コロナがおさまって、対面も増えてきていますので、今後もう少しPRも含めてやり方を工夫して、施主さんばかりではなく、ほかでも使えるように、緑化をしようという人につながるような方法を、考えていきます。

○○委員 はい。ありがとうございます。

これ、活動指標にある接道部緑化助成延長。

○みどりの施策担当課長 はい。

○○委員 もしくは接道部緑化延長。助成したものじゃないと、その延長距離が分からないから助成延長になっているのですか。

○みどりの施策担当課長 当然、緑化延長、計画に対して整備できたものという形を活動指標にはしています。5年に1回のみどりの実態調査で接道部緑化率の調査をしています。

○○委員 そうなんですね。はい。

○みどりの施策担当課長 前回までは伸びていたのですが、今回大幅に落ちました。やはり戸建ての狭小住宅が増えたと考えてございます。

○○委員 その成果としては、やはりどれだけ接道部が緑化されたかが成果なわけですね。

○みどりの施策担当課長 そうです。

○○委員 だから助成率が成果指標になっていること自体がちょっと違うのかなという気

もするんですよ。むしろ、接道部緑化助成延長のほうが成果じゃないのですか。

○みどりの施策担当課長 はい。助成延長がですね、はい。

○○委員 何か活動指標と成果指標が、これ、入れ替えたほうがいいような気がします。

○みどりの施策担当課長 はい。活動指標と成果指標が延長ですね。はい。

○○委員 はい。

もう時間もないので、ちょっと飛ばして、みどりの基金についてお伺いしたいんですけども、これ、5億円を目指しているんですが、実際、今積み立てられている額をお聞きしたところ、約6,000万ですか、6,500万円ですかね。

○みどりの施策担当課長 6,500万ですね。

○○委員 5億まで随分長い道のりがありそうですけど……。この積立額。

○みどりの施策担当課長 5億円はみどりの基金ができた頃からの目標で、平成14年頃の検討会で話が出たのは、使いながらみどりの基金をPRして増やしていくということでした。当初はボランティアの活動助成に充当してきました。段階的に基金の使い道を拡大していくとして最終的に基金でみどりの保全のために土地を買えるように、目標額を5億円に当初からしていました。いきなり5億にはならないので、区も5,000万円を積み立てました。使いながらPRしていくということで、毎年寄付金を積立、使ってきました。最終的に毎年毎年使って残額が厳しくなったため、今は保護指定の樹木や樹林の保険の半額をここから拠出しています。区内のみどりの保全や創出のため基金への寄付を区民にPRをして、寄附の拡大を図っていく必要があります。かつては毎年の寄付金が、100万円、200万円のときがありました。今は、1,000万を超えるときもあり、少しずつ寄付額は、増加してきました。まあ、それでも5億はいつなのかという話があります。みどりを残すために土地を買ってほしいという話が出たときに、例えばこの土地を買いますとあって、寄附を集めるケースはあるので、そうした取組の可能性についても大きな課題と受けとめています。今はどちらかというと荻外荘公園の整備費に一部充てるという形でそれなりの額が集まってきています。それも含めてご指摘の点については我々も、引き続き頑張らせていただきます。

○○委員 ありがとうございます。

その基金の、多分出し入れの状況がどうなっているのかというのは、これは何か整理された資料があるのですか。

○みどりの施策担当課長 あります。

〇〇委員 で、公表されているのですか。

〇みどりの施策担当課長 環境清掃審議会で毎年1回報告をさせていただいて。結果については。

〇〇委員 あ、そうですか。

〇みどりの施策担当課長 経年のものもございますので、後で案内をさせていただきます。

〇〇委員 そうですね。はい。環境清掃審議会の資料としては出されていて、審議会の資料として公表はされているけれども、区民に対してのPRの材料としては活用されていないということですね。

〇みどりの施策担当課長 そうです。

〇〇委員 そこはもう少し、やはり、出して、工夫していただいて。

〇みどりの施策担当課長 工夫をする必要があるんですよ。

〇〇委員 そうですね。

〇みどりの施策担当課長 はい、分かりました。

〇〇委員 はい、分かりました。

じゃあ、私からは以上で大丈夫でございます。

〇〇会長 はい。ありがとうございました。

ほかの委員の方から、あと数分程度は可能ですので。

〇〇委員 それでは、よろしいでしょうか。

〇〇会長 はい、どうぞ。

〇〇委員 ご説明と視察の対応、ありがとうございました。

公園整備に関してコメントさせていただきたいのですが、施策の成果、あるいは今後の進め方に関して、個別の一つ一つの公園に関して何年度にどうなるというような状況の記載はあるのですが、個別のことを言われても、区民としては全く分からないんですね。先ほど令和5年、6年で基本計画を改定中ということで、目標年度をどこに置くかというのは微妙な状況かとは思いますが、今後そうした計画を策定する際に、最終的にどのくらいの公園、どういう形の公園が整備されて、今そこに向かってどのくらい整備が進んでいるのかというのが分かる、全体としての公園の整備率というようなものが出せるのであれば、できる限りの対応でも、施策評価のシートに出していただくと区民としては分かりやすいかなと思います。

あと、公園整備に関しては「安全と快適」というのがキーワードだと思うんですね。そ

こに対して測る指標というのが見当たらなかったと思うので、意向調査、これまで継続しているので調査項目を見直すのは難しいのかもしれないのですが、そのまま使っても意味がない項目はそれこそ無駄なので、これは区全体としてなんですけれども、評価に活用できるような調査項目として見直すということが必要だと思います。例えば、「誰にとっても安全で快適に利用できる公園整備が進んでいると思う区民の割合」。安全で快適かというようなキーワードで押さえていくと、安全が駄目なのか快適が駄目なのかが調査結果として見えてくれば、その次に施策として、事業としてどういう対応が必要なのかという改善点が見えてくるので、そういった形で改善につながる調査設計をしていかれるといいのではないかと思います。

整理番号416から419、あと424、その辺のところは全部合わさって安全で快適と区民が思う公園が出来上がってくると思うので、その部分と、あと、安全に関しては、例えば公園整備に係る事故件数とか、そういったものも指標の一つとしてはあり得るのかと思います。

あと、先ほどもありましたけれども、区民の皆さんの活動、一緒にやっているというところが見える指標をぜひ提示されて評価に活かしていくといいのではないかと思います。整理番号419であれば、区民の皆さんとワークショップをやってリニューアルにつなげていっているので、その辺のところも測るような指標、それが事務事業のほうの評価で、それらが合わさって施策として皆さんが安全・快適に公園を利用できていると思ってもらえるようなものができるので、その辺りをご検討いただくといいのかなと思います。

○みどり公園課長 はい。ありがとうございます。

まず、最初にお話しになった整備の見通しのようなものですね。確かにおっしゃるとおりだと思います。この短期の中では整備のめどというのは立っているのですけれども、今後、公園がどれだけ整備していけるか。例えば、都立公園であれば都市計画決定されているところがあって、事業認可から大体整備までというのが比較的時間がかかりますので、ある程度この10年でどこまで進みますという目標値を設定することは可能かと思うのですけれども、区立の公園の場合、実際、土地が出ないと整備ができないという現状があります。ただ、その中でどうしたらできるかなということを考えると、先ほど委員からも指摘いただいたような、民間企業の土地というのを、それもいつ出るかは分からないんですけれども、もしそういうところのめどが立つことによって、少し目標値というのは設定できるかと。あとは、生産緑地が解除になった後に公園ということもありますので、それを

今の段階では大体買取りの申出が出た後でないと整備ができないのですが、どこというの
は名指しでは言えないかもしれないのですけれども、これまでの割合から見て大体何年間
でどのぐらいの生産緑地が、買取りの申出が出てくるところを見据えての目標というのは
検討することはできるかと。ただ、不確定な要素が多いので、それを目標として定めるの
が適当かどうかというのは少し慎重にならなければならないと思うのですが、おっしゃる
とおり、少し区民としても見通しが立つようなものというのは考えなければならないと思
います。

もう一点、安全・快適の指標についてなんですけれども、整理番号419でお話しいただ
いたこの公園のリニューアルというところで、これは多世代が利用できる公園づくりとい
う方針をつくっていきまして、その中で、今、公園のリニューアルを進めているのですが、
この方針をつくるときにも、区民として今求めているものは何か、どんな機能を求めてい
るかというようなアンケートを基にしてつくっておりますので、次の計画改定の、計画は
平成30年かな、につくっていきまして、その改定のタイミングなどを捉えて、また今の現
状、どういったニーズになっているかというアンケートを取ることになると思います。そ
のときに併せて公園づくり、何がよいと思っているかというところも含めてのアンケート
を取ることが大事かと思いました。

〇〇委員 整理番号419に関しては、「区民と共に」のところを、もう少し指標を活かし
て提示するといいいのではないかとコメントさせていただいたところで、せっかく区民のみ
なさんと取り組んでいる活動なので、指標として提示されるといいと思います。

公園の整備に関しては、基本計画では目標年度を定めるはずなので、それを出してい
ただいて、目標年度に対して今はこうです、できなかったらなぜ達成できなかったのか、例
えば災害が起こったというのもあるかもしれないですし、何で達成できなかったのかとい
うのをきちんと説明できれば、評価が悪くなることはないです。

〇みどり公園課長 分かりました。

〇〇委員 目標年度は、基本計画に出されているのであればそれを出す。それに対して今
がどうだという形で評価をされるといいと思います。

〇みどり公園課長 はい。ありがとうございます。

〇〇会長 時間が来ていますが、ほか、特に確認したいことがありますか。ほかの委員の
先生方。

〇〇委員 1点。

〇〇会長 どうぞ。

〇〇委員 活動指標と成果指標が、うまく設定されていない。〇委員からもいろいろあったのですが、例えば、先ほどの整理番号421の接道部緑化助成延長が活動指標になっていて、助成率が成果指標としているのですが、この助成率というのは活動費用の計画と実績を割った数字なので、実質、活動指標と同じなわけですね。だから、活動指標と成果指標としていますが、実質は同じものだとか、あと整理番号423で、寄附の件数と金額をそれで活動指標と成果指標にしていますが、件数掛ける単価が総額になるんで、逆に件数をどうやって増やすかという活動が活動指標として設定されるのが効果的というか、有効だと思うので、そういった観点でもう一回活動指標と成果指標がマッチしているかを見直されたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

〇みどりの施策担当課長 承ったご意見は確かにそうだと思いますし、今後も事務事業評価を含めて、より事業の見直しに結びつくような活動指標、成果指標に変更できるように考えてまいりたいと思っております。

〇〇委員 よろしく申し上げます。

〇〇会長 はい。これは多分区民のご関心が高い分野、歴史的な経緯もあってだと思いますので、なるべく区民の方に分かりやすいような情報提供と指標の改善に努めていただければと思います。

まだご質問等あるかと思いますが、取りあえず時間が参りましたので、今日のヒアリングはこれまでにしたいと思います。

どうも、ご多忙中ご対応をいただきまして、ありがとうございました。

〇みどり公園課長 ありがとうございました。

(施策11：所管課職員退室)

(施策23：所管課職員入室)

〇〇会長 はい。それでは、ただいまから、施策23、多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進につきまして、公開のヒアリングを行いたいと思います。

最初に、所管課の特別支援教育課のほうから、施策23の概要につきまして、7分ということでご説明をよろしくお願いいたします。

〇庶務課長 はい。私のほうから説明をさせていただきます。

説明につきましては、施策の評価シートⅠが、多分お手元にあろうかと思いますが、こ

の内容ということで、ぶら下がっております事務事業評価はちょっと多岐にわたっておりますので、概略を施策表で説明した後、あとはご質問いただく中でお答えしていこうと、そういう考えでおりますので、よろしく願いいたします。

それでは、施策評価シートIをご覧ください。今回の施策については、23、多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進ということで、目標については、「共に認め合い、みんなでつくる学びのまち」というふうにしてございます。関係する部署については、先ほどの特別支援教育課以下、教育委員会の関係部署が関わってございます。

施策の目標といたしまして、4点、すべての子どもが、障害、疾病等にかかわらず、共に学び、そういったことができる支援体制を充実と。2番目が、すべての学校において、特別支援教育、さらには教育相談ができる、教職員の理解が深まり、早期に適切な支援へとつながるといこと。3番、教育相談体制が充実して、安心して相談できる環境が整うとともに、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。4番目といたしまして、家庭・地域・学校等々、行政が役割を果たしながら連携・協働した上で、すべての子どもが地域社会に支えられながら学び、成長するというのを目標として掲げてございます。

活動指標については、そこに示しているとおり、学校支援シートの作成件数、さらには、教育支援チームの訪問回数。成果指標につきましては、それぞれ一人ひとりの違いに応じた学びができる環境等、四つの項目を、アンケート等といいますかね、質問調査によって得たものを掲げているものでございます。

経年の変化につきましては、一覧のほうに書いてあるのをご覧くださいと存じます。

裏面に参ります。課題と分析等でございます。元年度に全区立小中学校への特別支援教室が設置をされて、各校の支援教育を大きく推進することができました。今後は、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導を充実させると。そのためには、巡回指導教員、さらには在籍の学級の教員の連携を強化するのが必要ということで、さらに検討を行う必要があるとしてございます。また、教育相談につきましては、コロナ禍におきまして、感染症対策を行い、相談時間、さらには方法等を工夫して、来所相談、さらにはスクールソーシャルワーカーの訪問を実施しておりました。フレンドシップの派遣については、やむを得ず縮小というような場面もございました。また、不登校児童・生徒の社会的自立に向けて、さざんかステップアップ教室というのを設置しているのですが、そこでは、ICTを活用した個別の相談支援、それを強化し、いかに多様な学びの環境を作っていくのか、これが重要であろうということで、課題のほうは認識をしております。

施策の成果といたしましては、次の表に書いてございます。学校では、特別な支援を要する児童・生徒に対しまして、入学前から相談票などを参考に、一人ひとりの違いに応じた個別支援を行うというふうにしてまいっております。

また、今後は、個別の支援にとどまらずに、周囲の障害理解を含めた取組を一層進めていくということで、更なる充実を図っていく必要があるだろうと。その視点を踏まえまして、4年の5月に特別支援教育推進計画というのを作成しておりまして、今後は、その計画に基づき、着実に取組を行っていくというふうにしてございます。また、教育環境整備につきましては、済美養護学校中学部の済美教育センター移転、児童の増員に伴いということになりますが、移転、さらには高井戸東小学校への特別支援学級の設置計画、これを着実に今進めることができでございます。

教育相談では、児童・生徒それぞれの状況に応じて、教育相談員、スクールカウンセラーによる心理的支援とともに、さらに、スクールソーシャルワーカーも活用して、連携、支援を行ってきたと。また、不登校児童・生徒については、さざんかステップアップ教室、さらには地域の居場所等につなぐという形で、社会的自立に向けた支援を行ってきたというのが、成果として考えているところでございます。

今後の施策の方向性につきましては、対象の児童の増加という観点がございまして、拡充という方向性を示してございます。

具体的な進め方につきましては、教育委員会で「教育ビジョン2022」というのをつくってございます。学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するために、条件とか環境を整えるということを施策の方向性の一つとして、取組を進めてまいります。さらには、4年度、小学校12校に配置しております個別の学び支援システムというものでは、令和5年度、小学校24校、6年度には小学校全校に配置予定としております。また、特別支援教室の巡回指導教員の専門性向上、そのみならず、指導にも活用してまいります。また、通常学級支援員については、今後、順次、配置数を拡充しながら、必要な児童・生徒を支えるということをやってまいります。

ハード面でございますけれども、高井戸東小に6年度新たに特別支援学級を設置して、区の南西部における負担軽減を図るということで、教育環境を向上させていく。さらには、7年9月に済美養護の中学部、これを増改築という形で、隣接しているんですが、済美教育センターに移転をさせて、環境の整備を図っていく。

教育相談の面では、多様化する相談ニーズ、的確な対応が可能になるような体制作りに

努めていくとともに、機能強化を図る。さらに、不登校児童・生徒対策支援としては、さざんかステップアップ教室の充実を図るとともに、新たな学びといたしまして、不登校特例校というのがあるんですが、その設置なんかも検討していくという内容でございます。

雑駁でございますが、私からの説明は以上でございます。

〇〇会長 はい。ありがとうございました。

それでは、担当が私になっていきますので、私のほうから幾つか質問の内容を確認して、残された時間を委員の方々からの質問に充てたいと思います。

施策のシートIにつきまして、ちょっと説明が足りなかったようなのですが、対応しているかということなぜ聞いているかということ、例えば、施策目標の四つ目の丸というのは、家庭・地域・学校・関係機関と行政ということですから、五つの、要するに、関係、アクターが存在するということ、もう、きちんと認識されているわけですね。それが連携・協働して問題解決していこうということですから、当然、この五つのアクターの方々、がどういう活動をされるのかということ、まず把握しないと、成果はなかなか——ある意味で、世論調査に近いような問題なものですから、ちょっとなかなか難しいかなと。そうすると、せっかく連携・協働とおっしゃっているわけですから、それぞれのアクターが何をやるのか、目指すべきなのかということ、これを、毎年チェックしていくというような試みがそれぞれの場で必要だと思うんです。そうでないと、いくら学校関係者が頑張られても、教育委員会が頑張られても、これ、なかなか非常に難しい問題が今起きておりますので、そこら辺をよく対応していただくようにということ、私の質問も抽象的だったので。ご回答は、支援会議をやっているから明確になっているということなのですが、関係機関だけではなく、それぞれの五つの、家庭も含めてやっていただければということ。

それと、もう一つは、気になっていましたのは、成果指標の4番目の問題ですね。これはなかなかこの定義自身が非常に難しいのですが、区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象として、特別支援学級とか特別支援学校との交流について、どういうふうに肯定されているかということなので、ちょっと距離があるんですね。それが、実績が非常に低くなっている原因だとは思いますが、それがなぜ計画値70%に対して、実績が40.3%になっているのか。目標値は非常に高いのですが、ここら辺をどういうふうに考えるのかということも少し確認したかったというのが、実は施策全般についてのあれなんですけど、もし、ご回答あればお願いします。

○特別支援教育課長 はい。ありがとうございます。

まず初めの五つのアクターの連携強化というところでございますが、ここにつきましては、今後、特別支援教育を推進していくためには、当該児童・生徒だけではなく、その周囲の方々のご理解だとか具体的な支援が必要となってまいります。そういった意味では、特別支援教育を進めるためには、インクルーシブの視点に立った新たな局面に来ているというところを強く感じております。そういったことで、これまでも、関係機関とはしっかりと連携をしてきたところですが、ご指摘のとおり、地域だとか家庭、そういったところへのアクションをもっと強める必要があるかと考えております。

今年度からは、学校にCSとかが設置されておまして、その会合にも出向かせていただいて、インクルーシブの視点から、当該特別支援教育該当のお子さんへの支援の普及啓発、そういったことに取り組み始めたところでございますので、今後、具体的な形にしていきながら、各家庭、各地域に、どのようなことができるか発展させればと考えてございます。

それから、成果指標(4)の交流及び共同学習ですが、特別支援学級のお子さん、それから通常学級のお子さんとの交流でございます。今までは単なるイベント的な交流が多かったのですが、今後、これも新たな局面を迎えておまして、教育課程を踏まえながら、具体的に特別支援学級のお子さんが通常の授業をしっかりと受ける中で、どのように成長させていくかというのが大きな課題となってございまして、現在、校長会ともこの辺りはしっかりと打合せを始めたところでございますので、今後、充実を図っていきたいと考えてございます。

〇〇会長 まあ、分かったというか、そういうことによって、少し向上していく、目標値に近づいていけたらということですね。はい、分かりました。

それでは、個々の事務事業につきましてお尋ねしたいと思いますけども。

整理番号447については、このウェブ配信をやっていなくて云々ということで、承知しました。教育委員会だけとは言えないのですが、教育委員会のほうが多分ご関心が高いと思ったんですけども。この外部評価委員会、今日は傍聴者ゼロだから人のことは言えないんですけども、教育委員会のほうがより身近なことなので、ちょっと杉並の関係者から言うと、各回1名程度って、本当かなというふうに、ちょっとびくっとしたのですが。これは、特段、何か原因とか分析されておられるのですか。

○庶務課長 定例会というのは月2回行っているわけなのですが、いつやりますという

のは事前告知をしています。毎回1名というのは、ご常連の方がいて、非常に熱心に毎回この教育委員会というのを注目されて来て、欠かさずおいでになっている方がいるんですが、それ以上なかなか我々も宣伝して、来てくださいというような言い方をしているものではないですので、例えば、その方がたまに知り合いの方とかに声をかけているようなものもあったようには聞いているのですが、実際には毎回1人ぐらいでお見えになっているということで、ちょっとそれ以上の広がりがない状態なのかというふうには感じております。

〇〇会長 うーん。というのは、なぜそういうことを聞いているかということ、わざわざ成果指標に入っているものですから、常連の方が1名認識されているのであれば、なおさら、それでいいのかという問題があるので、ちょっと確認させていただいたということで、承知しました。

次は、整理番号456ですね。これは、いろいろ難しい問題があるのですが、医療的ケア児ですね、これを、通常学級の受入れ量に対して、かなりの大変なご尽力が必要だし、あるいは、医療的ケア児の保護者の方々にとっても、非常に難しい問題なんですけど、この意思決定を書いていますけれども、具体的に、ご要望は多いんでしょうか。どれぐらい満たされているのでしょうか。

〇特別支援教育課長 現在のところ、ご要望に対しては、100%対応してございます。

〇〇会長 ああ、そうですか。

〇特別支援教育課長 まず、医療的ケアのお子さんにつきましては、通常ですと、都立の特別支援学校、こちらのほうが体制が整ってございまして、そちらに行くような流れになってございます。その中で、地元の、地域の学校で過ごしたい、学校生活を送りたいというご要望も、近年少しずつ出てございまして、その中で、現在のところでは、ご要望あった家庭に対しては100%対応しているところでございます。

〇〇会長 うん。何人ぐらいおられるのですか。

〇特別支援教育課長 現在は、5名いらっしゃいます。

来年度は、今、候補としては8名ぐらいおりますが、その中から何人か特別支援学校に行くのではなかろうかと思っておりますが、まだ数字は確定してございません。

〇〇会長 それ、ちょっと気になっているのですけどね。都との関係ですけれども、この、区で受け入れた場合には、ご負担が過重になるということはないのですか。

〇特別支援教育課長 区の財源の。

〇〇会長 財源の問題もありますし、人の問題もありますし、あるいは責任体制の問題と

か、看護師さんとかの手当とか。

○特別支援教育課長 はい。まずは、一番大きいところで、看護師の配置がございませう。なかなか常勤配置できないもので……

○○会長 そうですね。

○特別支援教育課長 これは派遣でお願いしているところがございませう。国からの補助はございませうが、基本、区のほうで予算計上してございませうので、そういった部分での負担は、区のほうで持つような形になってございませう。

○○会長 ですよ。だから、そこら辺は、なかなか難しい問題をはらんでいるので、どれがいいとはなかなか言いづらいのですけども。分かりませう。はい。大変だと思ひませう。

その次に、整理番号461ですね。これは、東京都が行っているからということですが、教員の配置は確かに東京都が行っておられるというのは承知しているんですが、これは財源についてはどうなんでしょうか。

○特別支援教育課長 はい。財源につきましては、施設を改修するということにつきましては、国からの補助がございませう。

○○会長 そうですね。

○特別支援教育課長 はい。あとは、区の持ち出しと申ひませうか。

○○会長 ですよ。

○特別支援教育課長 はい。

○○会長 だから、そこら辺は、予算の段階と申ひませうかね、計画の段階ではどうひうふうな申ひませうか。

例えば、令和5年度計画を見ると、事業費が非常に、令和4年度に比べて、計画ベースでは非常に金額が増えている。これは建設の関係だけと申ひませうか。

○特別支援教育課長 ここにつきましては、特別支援学級の新たな設置が1校ございませう。もう一つは、特別支援学校である済美養護学校の増改築を含んで申ひませうので、既に始まっている部分と継続して申ひませうするものがちょっと混在して計算されて申ひませうので、このような形になって……

○○会長 そうですね。ちょっと分かりにくいですね。

一応、裏のほうに、現年度のことは書いてあるんですけども、ちょっと、そこを読んで、なかなか分かりにくかったので申ひませうきした次第です。はい。ありがとうございます。

それで、次が整理番号469、これ、なかなか難しい話なんです、この効果の把握をど

ういうふうに認識するかとか、SSWや訪問相談員との関係がどうなっているかということで、一応、お答えは書いていただいているのですが、ちょっとストレートな答えではないので、これはなかなか難しいというのは承知しているのですが、スクールカウンセラーは当然配置しなきゃいけないし、相談に応じていただかないといけないんですが、それがどれぐらいの例えば体制になると、お子さんの、不登校とか、あるいは学習の改善等につながるのか、あるいは自立支援になるのかという、そういうことは、何か目標的なものがあるから、相談件数を設定されているのか。あるいは、それとは関係なしに、取りあえず、これぐらいの相談件数に応じてもらえば、何とかなるだろうという、こういうことで成果指標が決まっているのでしょうか。ということだったので、質問の趣旨は。

○教育相談担当課長 おっしゃるとおり、件数イコール効果なのかというのは、その読み解き方というのは一つ課題かとは思いますが、まず配置されている人数に対して、2万件以上の相談、いわゆる専門職を各学校がしっかりと活用しているということは言えるかと思えます。

活用の効果としましては、やはり相談の内容は不登校の主訴が多いですが、不登校は現象であって、その原因は何なのかといったときに、子どもたちに近いところで相談の専門が学校に配置されているということによって、早期に原因は何なのかを実際に相談を受けながら、子どもや保護者と共に考えていけるという、その環境をしっかりと維持する、していく。そして、その専門職を活用していくというところが、ある意味、成果としては、継続的に維持しなくてはいけないところかと考えております。

また、SSWにつきましては、より家庭に近い、福祉的な背景に対する専門的な、専門性を持った職員ですので、やはりスクールカウンセラーだけでは解決できないところを補う。心理と福祉両面で寄り添って解決していく、支援環境を整備していく、整えていくというような役割を果たしておりますので、こちらにつきましても、活用状況がしっかりと維持されていくというところが重要かと思っております。

ただ、数を見ていますと、例年、ニーズは増えていきますので、活動指標に配置人数を書かせていただいておりますが、そこは学校や区民の皆様からももっと配置人数を増やしてほしいというご要望がありますので、増えるように検討は引き続きしているような状況でございます。

○○会長 これ、二つ確認があるのですけどね。何か既にご連絡いただいていたのかもし

れないのですが、裏面を見ると、今おっしゃった2万5,044件で、事業費がゼロになっているんですね。それで、いつもこれは議論になっているのですが、スクールカウンセラーは、多分まだ、杉並の場合でも、いわゆる正規の職員ではないですね。そこら辺は、体制的にはどのような雇用形態で、資格は当然お持ちだと思うのですが、なっているのかということと、このゼロは多分間違いだと思うのですが、どういうふうに考えたらいいかということをお教えください。

○教育相談担当課長 人件費ですので、スクールカウンセラーの……

○○会長 だから、ゼロ。事業費がゼロという。

○教育相談担当課長 東京都から配置されておりますので、区の持ち出しがないということとです。

○○会長 ないのですか。

○教育相談担当課長 はい。

○○会長 そうすると、配置人員は、要望すれば何人でもできるというわけではないわけでしょう。

○教育相談担当課長 東京都に要望はしているのですが、数校は2名配置している状況ではございます。

○○会長 ええ。ですね。

○教育相談担当課長 先ほどの人数を増やしていくというところにつきましては、おっしゃるとおり、区の持ち出しでの区費のスクールカウンセラーを配置できないかと検討しているという状況です。

○○会長 ですね。

○教育相談担当課長 はい。

○○会長 もう一つ分からないのは、当然、それぞれの区市町村さんが東京都のほうに上げてくるので、どこだってスクールカウンセラーが多いほうがいいわけですが、その基準的なものは各校1人とか2人というぐらい、そういう基準でやっているということですか。取りあえず、東京都の措置というのは。

○教育相談担当課長 東京都は、全校に配置というところを、まず一定の基準として、配置はしているところです。

○○会長 そうすると、ここの、ちょっとよく分からなかったのですが、SSWもそうなんですか。

○教育相談担当課長 SSWにつきましては、区で雇用しています。

○○会長 区ですよ。だから、その辺がちょっとよく分かりにくい。SSWが、人件費の上記以外の職員の大部分になっているということですか。

○教育相談担当課長 はい。おっしゃるとおりです。ただ、東京都2分の1の強化補助金というところで。

○○会長 そうすると、やっぱりこの裏面の見方が分かりにくいですね。専門家じゃないと、この意味合いがね。だから、もうちょっと分かりやすくしていただくと思うのですが。どの部分が都で措置されていて、それについても一定の基準があるので、なかなか難しいと思うのですが、状況が分かるように。はい。承知しました。

それで、重要な問題は、整理番号475いじめの問題ですよ。なかなかいじめの認定というのは難しいのですが、いじめの認知件数というのは、ここには、活動指標で、これもなかなか難しいですよ。原則的には目標欄がゼロになっていて、それが実績で上がるといっては致し方ないのですが、やはり教育委員会的な配慮で、目標はゼロにするということなんですか。でも、これ、令和5年度は計画が2,000になっていますよね。これが、急に令和5年度になってから、実績を踏まえたいじめの認知件数というふうに変わってきたのか。あるいは、もともとゼロではなかったのか、そこら辺、まず教えていただけますか。

○統括指導主事 まずは、お話があったように、原則としていじめが起きないように、ゼロを目指すことを前提として、教職員が子どもたちを見守り、いじめが起きる前の段階で防げるように未然防止に取り組むべきということで、ゼロにさせていただいていました。ただ、どうしても、今、学校で取り組んでいるのが、子どもたちを見守り、大きな問題になる前に小さいトラブルの段階でもいじめとして認め、それに組織的に対応していこうということです。「いじめはゼロです、いじめはありません」と大きく言うのではなく、ゼロを目指す、でも、起きてしまう場合が多い。そこで、少しずつ、いじめを認定しながら対応を図っていく。それでも、コロナで件数は減ったのですが、また少しずつ増えてきているというところもあって、計画については2,000という数字を上げています。

○○会長 そうすると、令和5年度から基本的な考え方が変わったということでしょうか。いや、それなら大きな考え方の変更なので、どこかにお書きいただければ。

○統括指導主事 そうですね。

○○会長 非常に重要な点ですよ。今、我々にとってだけかもしれないのですが、区政の大きな転換でもあるので、もし、そうであれば、そういうのが分かるようにお書きいた

だと、区民の方も分かりやすいような気もしましたということなんですけどね。はい、分かりました。あとは、相談体制等々は分かりました。

それで、次が先ほどもお話があった特別支援学級、この環境整備のやつですね。これは、新たに開設、整備されるのは、済美教育センターの隣か何かにしたしかお造りになるということだったと思うのですが、これは保護者説明、理解というのがどういうふうになっていますかということなんです。

これは、場所的には、所管課の回答にありますように、これ以外はないということですかね。高井戸東小学校が一番いいということですか。

○特別支援教育課長 特別支援学級、区内に10校ございますが、地域的に偏在している部分もございます。そういった解消は一つの課題ではございました。そういったところと、あと、現状の教室の空き状況等を踏まえまして、偏在も解消するということから、もうここしかない、高井戸東しかない現状でしたので、ここに設置ということになりました。

○○会長 そうすると、一番心配なのは、通学時間とか距離というか、これは、保護者の方が送迎されているということですか。

○特別支援教育課長 されている方もいらっしゃいますが……

○○会長 ある程度はね。

○特別支援教育課長 大半はお一人で通学しております。

○○会長 ああ、そうですか。

そうすると、この高井戸東小学校に設置が決定したのだけでも、今、かなりご負担をかけて、別のところに通われている方もおられるということですか。

○特別支援教育課長 はい、そうでございます。

○○会長 それを少しでも解消したいという。解消したいというか、より通学範囲に、区域の範囲に。

○特別支援教育課長 そうですね。はい。今いる、在校しているお子さんだけに限らず……

○○会長 今後、予定がありますよね。見込み調査をされていました。

○特別支援教育課長 はい。地域偏在というのもございましたので、学校数が多いほうが通学時間も短くなりますので、そういったところで、増やすメリットとしては、通学時間が短くなるということがございます。

○○会長 なるほど。分かりました。

その次は、整理番号478ですね。これはなぜ聞いたのかというと、事業シート上、国と都からの補助金欄がゼロになっていたから確認したということですね。だから、交付対象となっているけども、これは補助金じゃないから、ここに書いていないと、こういうことですかね。

○特別支援教育課長 整理番号478番。

○○会長 うん。国・都からの補助金には該当しないということ。でも、その他の補助金等には該当しそうな気がするんですけど。

○特別支援教育課長 これは、来年度、再来年度、国から補助金が出ますので、今、申請の準備をしているところでございます……

○○会長 ああ、そういうことですね。

○特別支援教育課長 今年度については、まだ補助金はないと。

○○会長 ああ。分かりました。

○特別支援教育課長 来年、再来年で出ます。

○○会長 ということですね。

○特別支援教育課長 はい。

○○会長 はい、承知しました。

それで、私、ちょっとよく分からなかったのは、障害児就学奨励という制度がよく分からなくてですね。これをずっと読んでいて分からなかったのは、就学奨励費というのと、もう一つ、制度が二つあるような感じを受けたんですね。だから、下に書いていますように、要保護児童・生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金という二つの制度があるのではないかということで、その内容はよくしていただきたいということで、ご回答は、最初の補助金が修学旅行費実費の補助だと。もう一つが、障害の程度に応じて必要な経費の一部を補助するというので説明を受けて、よく分からなかったことは、どうして計画と実績で、活動指標等において差が出たのかというのがよく分からなかったんですね。活動指標の(1)は就学奨励費受給認定者数が、計画では115人に対し121人と多いんですけども、(2)番の通級指導学級通給費受給者数、こちらは何かえらく少ないんですよ。だから、どうして違いが出てきたのかなというのが、今、この説明を受けた段階で確認したかったということですが。分かれば、教えていただければ。

○学務課長 そうですね、この活動指標は、実は、非常に実績をどれくらいというのを考えるのが難しいものでございまして、人数については、ある程度、特別支援学級ですと

か、そういったところに行く人がまずどれくらいいるかということに加えて、この就学奨励費を受給するかどうかというのは、申請をしていただくんですけれども、この基準が2.5倍、生活保護の2.5倍までの方……

〇〇会長 そうですね。

〇学務課長 それから、それ以上の方というのも、一応、申請ができて、認定もできるというふうになっているのですが、認定をしても、結局、2.5倍以上の方というのは交通費しか出ないので、例えば、学校がおうちの近くの方などは希望しないというようなことも出てまいります。なので、実は、この人数、どれくらいの方が受給をするようになるかというのが非常に計画を立てるのが難しいものでございまして、実際に、実績との差が出ているかというふうに考えています。

2番目のほうの通級費の受給者数についてもやはり同じことが言えまして、こちらについても、あまり計画数を少なくしてしまうと予算が足りなくなるということもあるんですけども、実際にはあまり多くの方がご希望されなかったというような状況かと思えます。

〇〇会長 この所管課の回答を読むと余計分からないのは、修学旅行費実費の半額が支給されると書いてあります。これは、今の説明とどういう関係にあるのですか。

〇学務課長 はい。今の修学旅行の補助については、前年の援助費補助金に関して……

〇〇会長 援助費補助金。それはどこに書いてあるの。こういうのはないの。

〇学務課長 「修学旅行費実費額の半額（上限あり）が支給され」る、というところ……

〇〇会長 書いていますよね。

〇学務課長 ですね。これ、援助費のほう……

〇〇会長 これはどこに。これには入っていないということですか。ところが、何か文言は同じなので。

〇学務課長 こちらの回答で書かせていただいたのは、就学援助費補助金と就学奨励費補助金の援助費補助金のほうに……

〇〇会長 就学援助費補助金。

〇学務課長 はい。ついて……

〇〇会長 ああ、就学奨励費ではないということですね。

〇学務課長 はい。

〇〇会長 分かりました。はい。

すると、このうちの特別支援教育就学奨励と、一応、補助金の下に交付金があるから……

あ、そうか。根拠法令はそうだけでも。なるほど。根拠法令の最初のやつがそういう制度だということですね、根拠法令の2が。ということですから、なかなか難しいですね。

それで、そうすると、もう一つ分からないのは、就学援助認定者が2,056人おられるんだけど、これは、通級だから、上限があるので、もう申請しない人もいるということの差で、2,056人と1,798人の差が出ているということですか。

○学務課長 回答書に記載の就学援助認定者数の小学校2,056人というのは、二つあるほうの援助費補助金のほうになります。

○○会長 ああ、ここのシートには関係ないわけね。

○学務課長 そうですね。

○○会長 ここのシートに関係あるのは何人ですか。それが分からないので。

○学務課長 就学奨励費のほうはこちらのシートに関係してくる部分になりまして……

○○会長 うん。それは何人ですか、認定者。

○学務課長 こちらのほうは、活動指標の(1)に当たります、令和4年度の実績でいいますと121人という、ここが就学奨励費の……

○○会長 これは実績ですよ。

○学務課長 実績になります。

○○会長 でも、認定者が、回答書に記載の181ということなの。いや、分からないな。

いや、これ、実績がこうだって、申請しない人もいるわけでしょ、多分。先ほどの……

○学務課長 申請に当たっては、ご案内、皆さんにお渡ししまして、希望する、しないで、まず、第1段階、確認をしまして。

○○会長 ああ、そうか。だから、通知した人は何人なのですか。

○学務課長 211人ですね。

○○会長 211人。

○学務課長 はい。

○○会長 で、そのうち認定された人が121人ということですね。

○学務課長 そうです。はい。

○○会長 そのギャップはどうやって出ていくのですか。

○学務課長 希望しないという方が……

○○会長 希望しない人も、希望しなくてもいいという……

○学務課長 91名。

〇〇会長 だから、そこら辺の判断が、申請主義だからということですか。

〇学務課長 実際にその理由まで一件一件の確認はしていませんけれども、特別支援学級が自宅と近い方ですとか、そういった方になると、収入が多いと交通費しか出ないのですが、交通費は必要ないから希望しないとか、そういった方がいらっしゃるかというふうに思います。

〇〇会長 幾らぐらい出るのですか、要するにポイントとしては。

〇学務課長 交通費については実費ですので、実際にかかった金額の2分の1。

〇〇会長 でも、活動指標(2)の実績は52人になっているな。いや、分からないですね、これ。通学費は10人で……

〇学務課長 そうですね。52人というほうは、通級学級とって、特別支援学級ではなくて、通常の学級に通いながら……

〇〇会長 ええ。通常の学級でしょう。

〇学務課長 通級でそういった、ことばの教室とか、特定の日特別支援学級に通う方が対象になります。

〇〇会長 そうすると、特別支援学級に通わなくても対象になるということ。

〇学務課長 そうですね。そういったところに、通級指導を受けている方というのは対象。

〇〇会長 「通常の学級に在籍し」という、後ろのほうで読めということですね。

〇学務課長 そうですね。はい。

〇〇会長 非常に複雑だ。

〇〇会長 うーん。でも、結構、ご負担になっているような気がしますけどね。それは、逆に言うと、経済的な問題が出ていない。これは、よく、社会福祉のときでも問題になるのですが、資格はあるけども申請がないから特に交付しないというのは、行政側としては、別に瑕疵はないんですけども、本当に困っている方だとするとどうかという問題がありますね。はい。分かりました。

時間も参りましたので、もう私の質問時間は全部費やしたので、あと、お一人かお二人ぐらいは行けますが、どなたか。

〇〇委員 よろしいですか。

〇〇会長 はい、どうぞ。

〇〇委員 ご説明ありがとうございます。

整理番号475というところですが、活動指標を認知件数とされていて、成果指標でいじ

め解消率とあるんですけども、解消されたかどうかというのは非常に難しいところで、
 どういう観点でこれを捉えているのかということがあって、もう少し上のレベル、政策、
 施策のレベルの指標であればいいと思うんですけど、このいじめ対策の充実という事業
 の活動指標としては、外的要因が大き過ぎて、難しいところでもあると思うんですね。い
 じめをなくすために区としてどういう活動をしたのかを見ると、研修ですとか、あとは周
 知カード、ポスター、そういったことをされているわけですね。それだけでいじめ自体
 が減るとは言えないし、そうした活動が認知件数につながっているかどうかも見えないの
 で、ここの活動指標、成果指標に関しては、見直されたほうがいいかと思います。その事
 業でこういう取組をして、その結果として成果がこうですという、その取組自体を評価す
 る指標にされたほうがいいのではないかと思います。

整理番号484と496ですね、この奨励費に関しても、保護者に適切に案内がなされたのか
 というのと、あとは支給されるべき児童に適切に支給がなされたのかどうかというのが、
 区の活動としては重要なポイントなので、そこをしっかりと見ていく。案内が抜けていまし
 たとか、そういうことがないように、保護者に申請方法や受給内容について、適切に案内
 し支給していく、ここがポイントになると思うので、そこが測れる指標に見直されたほう
 がいいのではないかと思います。

〇〇会長 はい。今のコメントですけど、何か、区のほうから何かありますか。なかなか
 いじめの問題は難しいですけど。

〇統括指導主事 ありがとうございます。今お話しいただいたように、やはり活動の指標
 なので、おっしゃるとおりだという思いがございます。一方、学校として活動している、
 いじめのために動いているというところがあるので、教育委員会として、どんな活動を、
 どんなことを学校にして、子どもたちのためにして、それをどのような形で示すことが
 できるのか、もう一度、教育委員会内で検討させていただきます。ありがとうございます。

〇〇会長 はい。よろしく願いいたします。

では時間も参りましたので、いろいろ難しい問題なので、なかなかすぐには解決するわけ
 ではないのですが、今後とも、また質問等があれば、事務局を通じてさせていただきます。

本日は、ご多忙中ご対応いただきまして、ありがとうございました。どうも。

(施策23：所管課職員退室)

〇〇会長 はい。それでは、事務局から連絡事項等をお願いいたします。

〇区政経営改革担当課長 はい、分かりました。事務局からです。

まず、今回、外部評価表の作成をお願いしたいと思います。視察それからヒアリング、3日間にわたり、ありがとうございました。

今日、配付した資料2、昨年と同じ様式になっておりますので、この後、各委員のほうにデータでお送りいたします。内容を記載、評価を頂きまして、12月18日までに事務局にお返しいただければと思っております。

それから、最後に、今後の予定でございますが、今回は12月26日火曜日、2時から、入札監視委員会となりますので、そちらについては契約担当のほうから資料を送らせていただきます。それで、今年度最後の第6回については2月1日の予定になってございますので、また改めてご案内さしあげたいと思います。

事務局からは以上となります。

〇〇会長 はい。ありがとうございました。

予定どおり、全てのヒアリングが終わりましたので、あとは12月18日までにこの評価シートを作成してお送りいただけるようお願いしたいということでございます。

それでは、本日の議題は全て終わりましたので、これにて終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。